

2023年3月



親切会

関東支部便り (No.22)

連絡先：〒101-0032

東京都千代田区岩本町 2-9-6

ゆいまーるひたち 4階

電話：070-3603-2172

メール：shinsetsukai-honbu@hdq.hitachi.co.jp

第22回支部幹事会を開催

第22回支部幹事会は3月22日(水)15時からゆいまーるひたち6階、大会議室で開催されました。

まず、鈴木支部長から「コロナについては、マスク着用の緩和や2類から5類への変更などが報じられているが、引き続き感染防止に留意して更にこの活動を充実させていきたいので協力を」と挨拶がありました。続いて城副支部長より今回から新幹事に加わって頂いた森悦郎さんと平田正幸さんの紹介とご本人の自己紹介がありました。

議事に入り、まず新規の入会者として社会保険労務士法人なんの木事務所の新田副所長のご紹介で同事務所の関係者11名の加入報告が拍手で承認されました。今年度の事業報告では食品ロス削減対策の関連から災害備蓄品の活用をグループ各社のご協力のもとHOPE(子供・若者支援プラットフォーム)を通じてく子ども食堂>に届けることを新規事業として展開しましたが各方面から大変感謝されておりこの事業取り組みを更に充実させていくこととなりました。既に大手のグループ会社さんから備蓄品の提供のお申し出を頂いています。次に今年度の収支見通しと次年度の予算概要の説明が行われましたが、企業再編に伴う法人会員の日立グループからの離脱やコロナ禍のための歳末募金活動の減少のために、収入面が厳しくなっている報告があり、当面 入るを凶って出を制す、で支出の寄付金削減などで対応しているがこの状況の打開の一環として新たな法人会員の開拓と大手法人に対する口数増を依頼や個人会員の募集を引き続き継続して対策に当る旨確認をしました。

善行者表彰は先の幹事会で決定しました「弓田博さん」の表彰と現在も続けておられる活動について鈴木支部長から報告がありました。(詳細は裏面に)

次の開催は、6月21日(水)を予定しています。

ボランティア活動に、嬉しく思うこと!

令和4年度も会員の皆様のお蔭をもちまして、例年通り寄付先施設などへの寄付金をお届けすることができました。

そのお届けの折に、活動の状況や寄付金の活用についてのご説明とともに、「本当に助かっています」「有難く使わせて頂きたい」との言葉をお伺いし、このような活動に携われることを誠に嬉しく思います。同時に、会員の皆様や寄付を頂いた皆様からのあたたかいお気持ちをお預かりし、代わってお届けしていることを考えると、あらためて会費や寄付を頂いた皆様に感謝申し上げる次第です。有難うございます。しかしながら、これまでの「関東支部便り」でもご報告しておりますように、ここ数年、寄付財源である会費(法人・個人)及び寄付金の収入が減少し、この課題への対策が求められています。

そのような中、先日、ご縁があり、ある会社様に「親切会」を紹介する機会を得ました。親切会の活動を説明すると、「正に当社が掲げる社会貢献に合致した活動で、感じ入った」とのことでご賛同を頂き、後日会員加入のご連絡を頂きました。誠に嬉しく思いました。

会員の皆様におかれましても、機会がございましたら是非共「親切会」のご紹介を頂くとともに、そのような情報のご提供を何卒宜しくお願い申し上げます。

(三浦武裕記)

会員募集

会員募集

善行者表彰、弓田博さん

ご承知の通り、民生委員・児童委員は厚労大臣と県知事の委嘱を受けて地域社会の中で共に暮らせる様、地域福祉の推進のため活動される方で高齢者からの相談、生活上の相談、障害のある方の相談などを通じ、地域住民と市役所などの行政との橋渡しを行う地道なお仕事ですが弓田さんはこの活動を10年の長きにわたって努められ、更に現在も高齢者支援団体の代表をされるなどボランティア活動を続けておられます。



(左 弓田さん、 右 鈴木支部長)

持ち込まれた相談は千差万別ですが援助・支援について行政への橋渡しを心がけて取り組まれたそうです。

会食の後半は弓田さんも鈴木支部長もずっと営業畑でしたので思い出の受注話に花が咲きました。また、現在も市の社会福祉協議会協力員やお住いの美田地区高齢者ふれあいの家「さくら」代表を務められ、会食後、そのまま小学生の下校見回りに立っておられました。(右図参照)

補足ですが弓田さんご自身の四国八十八か所巡礼のご経験をもとに日立社友クラブや地元諸団体の求めに応じ、講演会も続けておられます。

(下村記)

昨年12月19日、鈴木支部長が弓田さんの地元に出向いて表彰、この後、会食をさせて頂き活動を始められた経緯や個別のご苦勞話をお聞きしました。弓田さんが68歳の時お住いの自治会から声がかかり2年程度なら頑張ってみよう(この時点で民生委員の定年は70歳)と受けられたのですがこのお仕事はなり手がないため国も定年を延長、結局、10年間務めることになったそうです。<2016年 厚生労働大臣より感謝状が授与されました>



会費の振込手数料について

個人会員の皆様から会費(2,000円)を納入して頂く際の手数料についてご質問を頂いております。これまで振込手数料については「親切会負担」となっており、これは今後も変わりませんが、この振込手数料とは別に2022年1月よりゆうちょ銀行の”現金振り込み”について「入金取扱手数料」(110円)が支払者(会員様)から徴収されることになりました。

このゆうちょ銀行の「入金取扱手数料」(110円)は現金で利用の場合にかかりますので誠に恐縮ですがこれは会員様にてご負担願います。(お振込み合計金額は2,110円となります)。

尚、ゆうちょ銀行に会員様の口座をお持ちの場合、口座より振り込むと無料となりますのでこちらの方法でお支払いいただければ幸いです。